

令和2年度

No	ご意見要旨	回 答（市の考え方）	業務担当課
1	市において手指消毒の励行やマスク着用の呼びかけを行っていますが、市職員の意識は薄いのでは。窓口業務の職員でもマスクの着用がないような気がします。全体的に見ても過半数がされていません。市職員が率先してマスクを着用するよう希望します。	ご指摘の市職員のマスクの着用についてですが、来庁された方への対応が主であります本庁1階の窓口職場や各支所、出張所のほか、1階以外でも窓口対応職場には、マスクを配布し、着用を励行しています。また、来庁された方には手指の消毒やマスクの着用を呼び掛けているところです。ご承知のとおり、国内全域でマスクが不足している中、市で備蓄しているマスクにも限りがありますので、全職員にマスクの着用を促すことは困難であります。何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。	総務課
2	院内町香下のデイリー山崎付近の横断歩道のマーキングが薄いようです。横断歩道の色を黄色にしたら見やすいと思います。	横断歩道の道路標示につきましては、大分県公安委員会が管理しています。ご意見いただきました現地を確認しましたが、確かにマーキングが薄れていましたので、宇佐警察署地域交通課に伝えたところ、できる限り今年度中に塗り替えるよう県警本部に上申するとのことでした。なお、横断歩道を黄色にすることはどうかのご提案ですが、色につきましては道路交通法で白色と定められていますのでご了承ください。	危機管理課
3	当店での上り物（マイナンバー通知カード）があり、市役所の市民課に届けば対応してもらえと思い窓口を訪ねました。当方の名刺を提示し、受付の女子職員に理由を述べました。すると、別の職員が出てきて、こちらでは預かれないので警察に届けてくださいと言われました。その態度が善良な市民に対する態度とは思えないものでした。当方としましては市民課に届けば、大切なものなので本人に連絡をとってもらえるものと善意でしたことです。それを頭ごなしに私を追い払うような態度には看過できません。市民のための市職員ではないですか。誠意あるご回答を期待しています。	このたびは、職員の対応において不愉快な思いをさせてしまったことについて深くお詫び申し上げます。ご指摘いただいた件につきまして、直ちに職員に事実確認を行いました。窓口を対応した職員が十分な説明をせず、お客様の善意をこのようなかたちで不意にしまいましたことは、誠に残念であり深く反省しております。大変申し訳ございませんでした。おっしゃるとおり、マイナンバーの記載された通知カードはご本人様の個人情報に記載された大切なものです。紛失された場合は、直ちに警察に届け出いただくようお願いしているところであり、お知らせいただいたことに改めて感謝申し上げます。今回のご指摘を真摯に受け止め、接遇の知識とスキルを職員一人ひとりがしっかりと身につけ、市民の皆様の思いに寄り添うことができるよう業務に専念してまいります。	市民課 総務課
4	市報にイベント情報掲載をお願いしたが、3週間連絡がなく、再度確認のメールをした	当初、原稿をいただいた際に掲載の可否についての連絡が遅くなる旨の説明をしっかりと申し上げておらず、大変、不快な思いをさせてしまい、お詫	秘書広報課

	<p>ところ、掲載の可否は校了後に掲載可否の連絡が必要な方にだけに連絡しているとのことでした。作業手順はわかりますが、一切連絡がないのは改善が必要と思います。</p>	<p>びいたします。 おっしゃるとおり、今回のメールでのお問い合わせにつきましては、即、回答するものであると考えます。担当者間でメール回答差し上げたものと思ひ違いもあったのかもしれませんが。 広報掲載可否の連絡については、校了まではっきりしないのが現状ですが、今後は、連絡が必要な方には、その時期について事前にお伝えするようにします。</p>	
5	<p>令和2年1月の出初式、1月26日の文化財防火デーの訓練の実施について、又、市内の主な産業農産物について、又、アジア太平洋戦争（15年戦争）中、市内に有ります戦争遺跡について（どんな施設が有りましたか、又、現在も残っていますか）につきましてご返事ください。</p>	<p>このたびは、大分県宇佐市に関心を寄せていただき誠にありがとうございます。いただいたご質問につきまして、別紙のとおり、ご依頼のありました資料とともにご送付させていただきます。今後ともよろしく申し上げます。 《ご提供資料》 1. 北部地区の農業（冊子） 2. ウサノチカラカタログ 3. 宇佐海軍航空隊跡戦争遺構めぐりガイドマップ 4. 広報まとい 5. 平成30年版 消防年報</p>	<p>農政課 消防本部総務課 社会教育課</p>
6	<p>ハワイ州ホノルル市に住む日本人です。世界的に新型コロナウイルスが蔓延する中、ハワイでも感染者の数が増え続けており、医療従事者が使用するマスクが全く足りていない状況です。こちらでは、どうかしようみなさん頑張っていますが、日本やアメリカ本土に比べると医療体制にしてもノウハウも十分ではありません。同じ日本人としてホノルル市と友好関係にある宇佐市のみなさまにお願いします。もし、医療用マスクの備蓄がありましたら、少しでもかまいませんので提供していただけないでしょうか。</p>	<p>この度は、本市に対してメッセージをいただきありがとうございます。貴殿がお住いのホノルル市とは、昨年10月にフレンドシップシティ（友好都市）協定を締結したところであります。今回、新型コロナウイルスの影響で、外出禁止令を発令するなど緊迫した状況が大変気がかりでなりません。 メッセージにありましたマスクの件についてですが、日本国内においても首都圏をはじめ大分県内でも感染者数が拡大しており、そのような中、本市におきましては、備蓄マスクを既に市内の医療機関や保育所、介護事業所等に配布したところですが、現在は、必要数が十分確保できておらず、これは、大分県や近隣の県内市町村においても同様であります。 本市では、友好関係にあるホノルル市へ可能な限り協力したいと考えていますが、このような現状において、マスクのご提供は厳しい状況であります。ご期待、ご要望に沿えず、誠に申し訳ございませんが、ご理解の程よろしくお願いいたします。 世界的に新型コロナウイルスの影響で大変厳しい状況となっておりますが、ホノルル市民の方々の安全と、一刻も早い事態の収束を願っています。</p>	<p>秘書広報課 社会教育課</p>

		収束した折には、両市の交流促進を目的とした様々な取組みを行ってまいりたいと考えています。	
7	家族で外出した際、四日市の飲食店街に市役所の職員が集団で歩いていました。県知事が不要不急の外出やイベントなどへの参加を自粛要請し、慎重な行動をとるよう発した矢先に、このような行動をとることに憤りを感じました。新型コロナウイルス感染が発生した場合、市民を守り受け入れを行う立場の者が危機管理意識が低いのではないかと。	四日市の飲食店街で市役所職員が集団で歩いてきた件につきまして、状況の仔細は把握しておりませんが、本市職員の行動が市民のみなさまに不信感を抱かせたのであれば、誠に遺憾であり、深くお詫びします。 新型コロナウイルス感染症対策として、感染しやすいとされる密閉空間などの条件がそろそろ集まりについては当分の間自粛するよう大分県から要請がなされましたが、本市においても対策本部を設置し、「密閉」、「密集」、「密接」の3つの「密」が重複する場面を避けるよう、市民をはじめ職員に対しても要請しているところです。一方で宿泊施設や飲食店の客離れは深刻で、地域経済にとって大きな打撃となっているのも事実であり、大変悩ましく思っています。 ご指摘のように新型コロナウイルスの猛威は収束の兆しを見せず、本市から感染者が出ることも想定しておかねばなりません。今後も対策本部を中心に新型コロナウイルス感染症対策に緊張感をもって望むよう徹底してまいります。	総務課
8	市役所の窓口業務時間を曜日を決めて、18時半から19時くらいまで延長することはできませんか。一人暮らしで仕事をしていると手続きに行けず不便ですので検討ください。	宇佐市役所の通常の開庁時間は、平日の午前8時30分から午後5時までとなっています。年度末および年度初めにつきましては、引越しなどで住所異動の届出が多くなり、窓口の混雑が予想されるため、混雑緩和のために土日に休日の開庁を実施しています。 ご提案の窓口業務時間の延長につきましては、県内他市においても曜日を限定した窓口業務の延長を実施している団体もありますので、利用状況などを参考に調査研究してまいります。	総務課
9	新しい市役所は入口が1階ですが、毎年、大雨による災害が多い中、大丈夫なのか。先人は、それを考えて、入口を2階にしたと思います。今さら、建て替えはできないが、せめて、堤防側の駐車場の端に高さ1.5～2mぐらいの塀を作って、万一、水が堤防を越えた際に塀が水路の役割を果たし、水を流せるのではないのでしょうか。	市役所本庁舎の東側に塀を建ててはどうかのご意見ですが、新庁舎は通常想定される大雨時の雨量においては排水できる設定となっています。また、堤防が決壊し洪水が発生した際においても、庁舎の機能が低下しないよう電気室やサーバー室などを高層階に配置し、非常用発電装置を5階に設置するなどの対策を行っています。	行財政経営課
10	現在、運転免許証の更新手続きができません。市役所にいうべきではないが、県や国	ご意見いただきましたとおり、県運転免許センターおよび県内各警察署におきましては、現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、運転免許	危機管理課

	に提案してほしい。1~2 か月も更新できないとその分ずれていくだけで、人が多くなり対応できなくなるのではないかと心配です。	証の有効期間が令和2年7月31日までのみなさんを対象に有効期限を3か月延長できることとし、更新手続き業務が休止されています。ご心配されています「今後、更新手続きの際に人が混雑し、対応できないのでは」の件につきまして、宇佐警察署に問い合わせたところ、「今後、さらに延長措置される可能性もありますが、国の指針を確認しながら、窓口業務が混雑しないよう県の運転免許センターと協議していきます」との回答でしたので、何卒ご理解をお願いします。	
11	図書館を開館する際は、1度に入れる人数を50人までとするなど人数制限をかけるかどうか。また、時間を30分以内の貸し出しのみの対応とするなど、人と時間の管理を徹底することを提案します。早く貸し出しだけでも始めてほしいです。	いつも当図書館をご利用いただき誠にありがとうございます。ご意見いただきました図書館の再開館の時期についてですが、図書館を含む市の公共施設等の新型コロナウイルスへの対応はすべて、市が設置する市新型コロナウイルス感染症対策本部（以下、「対策本部」という。）で決定されます。5月15日（金）に開催された対策本部会議では図書館を含む多くの公共施設（文化・スポーツ施設、観光施設、公民館等）が5月31日（日）まで休館を継続することが決定されました。6月1日（月）以降の対応については、後日開催される対策本部会議で決定されますので、現時点（令和2年5月21日回答時点）では開館日をお答えすることはできませんのでご了承ください。開館日が決定しましたら市および当図書館ホームページのほか各種媒体を活用し、ご利用されるみなさんに速やかにお知らせさせていただきます。 また、再開館後の対応についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご利用される方の滞在時間の管理や座席の撤去などの検討も必要になるかと思われまます。引き続きご不便をおかけすることもあるかと思ひますが何卒ご理解ご協力のほどお願いします。 なお、資料貸出のご要望につきましては、所定の申込書に資料名などを記載し提出いただいた方に、資料の準備が整い次第ご連絡させていただき図書館入口でお渡しする貸出サービスを実施していますのでご利用ください。	図書館
12	実際、一緒に生活しているにもかかわらず、母子手当で取得のために偽装離婚している夫婦がいるとの話を耳にします。宇佐市は、その事について調査をしているのでしょうか。	偽装離婚の調査につきましては、毎年8月に児童扶養手当やひとり親医療受給者の現況確認を行う際、異性との同居やひんぱんな交流、金銭的援助がないかなどを聴き取りし、そういった事実があれば、受給を停止しています。また、必要に応じて再度の個別調査も行っているところです。その他、市ホームページや窓口にチラシを設置するなど、不正受給の注意喚起も図っています。	子育て支援課

		<p>いただいたご意見を真摯に受け止め、今後も適正な支給に努めてまいります。</p>	
13	<p>市役所窓口カウンターに係員呼び出しボタンのようなものを設置すべきでは。2階職場の職員さんの中には来客に気づかない様子が見受けられます。</p>	<p>窓口呼び出しボタンを設置すべきではとのご提案についてですが、本市の窓口におきましては、福祉課や介護保険課など一部の部署に呼び鈴を設置していますが、全庁的には設置していない状況です。</p> <p>本市としましては、まず、来庁された方にスムーズに対応できるように職員の配置も含め、職員には来庁者のみなさんに注視し、積極的な対応を心掛けるよう指導してまいりますので、ご理解をお願いします。</p>	総務課
14	<p>宇佐市からの子育て世帯または宇佐市全住民への給付金はないのでしょうか。国から支給される一律10万円は5月連休明けから支給されるように準備してほしいです。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国で緊急事態宣言が発令され、市民のみなさまには、不要不急の外出の自粛など多大なご協力をいただき感謝を申し上げます。</p> <p>さて、お問い合わせの子育て世帯への給付金の件についてですが、国は小学校等の臨時休業により影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みとして、児童手当を受給されている方へ、子育て世帯への臨時特別給付金をお子さま1人当たり1万円を支給することとしています。本市におきましても、早急に支給できるよう準備を進めているところです。また、特別定額給付金の件につきましては、ご案内のとおり国会において新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に関する補正予算が4月30日に成立し、内容が決定しました。本市では、本給付金の趣旨を踏まえ、市民のみなさま一人ひとりに迅速かつ的確に支給できるよう進めています。現時点では、具体的な日程についてお答えできませんが、5月中旬には各ご家庭に申請書をお届けできるように全力で取り組んでまいります。</p> <p>新型コロナウイルスの感染が一日も早く終息することを願い、今後も市民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。</p>	子育て支援課 総合政策課
15	<p>土曜日の朝7時から地区内放送がされていますが時間帯を考えてほしい。防災や行方不明者などのお知らせならば理解できますが、急ぎでないお知らせなどは回覧板でお願いしたい。</p>	<p>本来、防災行政無線は災害等、緊急事態が発生した場合の情報伝達として活用するものでありますが、防災行政無線の設備や地区独自の放送設備を用いた地区放送につきましては、訃報や各種行事など必要に応じた地区ごとの運用を各自治区にお任せしています。お住いの地区におきましても放送の内容や時間などを地区で決定したうえで放送していることと思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>	危機管理課
16	<p>新型コロナウイルスの拡大を抑えるために宇佐神宮、グリーンパークホテル宇佐ならびに周辺施設（公園・遊具・グラウンド</p>	<p>このたびは、新型コロナウイルス感染拡大防止に対してお話をいただきありがとうございます。</p> <p>市関連施設におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、</p>	観光・ブランド課 文化・スポーツ振興課

	等)の全面閉鎖を駐車場も含め、お願いします。	<p>4月22日より一部施設を除き、閉鎖をしています。しかしながら、ご指摘の宇佐神宮をはじめ、民間経営等の施設においては、自粛要請の段階であり、感染防止マニュアルでの説明やチラシの設置などの協力をお願いしているところです。</p> <p>なお、グリーンパークホテル宇佐および周辺施設につきましては5月6日まで全館休館となっています。7日以降の両施設の取り扱いにつきましては、市対策本部の方針に基づき、ホテル運営側とも連絡をとりながら慎重に判断していく予定です。</p> <p>今後も国、県の動向を注視しながら、関係各所とともに感染防止に努めてまいります。</p>	総合政策課
17	新型コロナウイルスで自粛が行われている中、5月中旬に地区の清掃デーがあります。参加しないと地域の人から文句を言われます。	<p>春の清掃デーにつきましては、例年、市が5月の第三日曜日に基準日を設定し、自治区のみなさまに参加していただき実施しています。今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策に係る対応として、基準日を設定せず、5月から6月の各自治区でご都合のよい時期に清掃活動を実施いただくようお願いをしたところです。</p> <p>ご提言の内容を当地区の区長さんに確認したところ、清掃デーは地区として、従来からある行事ですが、参加は強制していないとのことでした。また、今回の清掃デーについては、子供会や高齢者の空き缶拾いを中止し、作業終了後も現地解散、時間も短縮して行うように伺っています。</p> <p>清掃デーのほか地区においての出来事でお悩みの事などありましたら区長さんにご相談いただくようお願いいたします。</p>	生活環境課
18	国の一律10万円給付などのほか、宇佐市独自の給付金はないのですか。市民1人あたり2万円支給するとか、学校の給食費を免除するとか何かありませんか。	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国で緊急事態宣言が発令され、市民のみなさまには、不要不急の外出の自粛など多大なご協力をいただき感謝を申し上げます。</p> <p>さて、お問い合わせの市独自の支援策についてですが、まず、市民生活支援としまして、水道料金の基本料金(メーター使用料を含む)を5月検針分から8月分までの4か月間全額免除とします。申し込みなどの手続きは必要ございません。</p> <p>また、経済対策支援策として、売上が2割以上減少するなど深刻な影響を受けている中小企業や小規模事業者のみなさんに一律10万円を助成する事業継続支援を行います。</p> <p>今の状況が一日でも早く終息することを願いつつ、引き続き様々な対策を検討してまいりたいと考えています。</p>	総合政策課

		<p>特別定額給付金につきましては、各ご家庭に今週中には申請書をお届けできるようすでに発送しております。</p> <p>今後とも市民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。</p>	
19	<p>水道料金減免のお知らせが届きましたが、4 か月間水道料金の基本料金を全額免除とするのは全くの無駄と考えます。個人にとって少額すぎてメリットが薄く、収入減も大きい。その全額を困っている子育て世帯に振り分けるべきです。選択と集中が重要。</p>	<p>本市では、新型コロナウイルス感染症が経済に甚大な影響をもたらしている状況を踏まえ、市民生活や経済活動の支援策として、国が全国すべての人に 10 万円を支給する特別定額給付金をはじめ、子育て世帯の生活を支援する児童 1 人につき 1 万円を給付する臨時特別給付金、また、売上が 2 割以上減少するなど深刻な影響を受けている中小企業や小規模事業者のみなさんに一律 10 万円を助成する事業継続支援金（市独自支援策）などの給付制度のほか、市税等支払いが厳しい場合の猶予制度や減免制度を実施しています。お問い合わせの水道料金の減免につきましては、外出自粛により在宅時間が増加する中、各ご家庭で水道利用の増加も予想されたため、少しでも負担を軽減しようと緊急経済対策として上記の支援策に加え、実施させていただきました。何卒ご理解をお願いします。</p>	<p>上下水道課</p>
20	<p>先日、市役所に参りましたが、職員のみなさまは優しく丁寧で気持ちよかったです。ただ、手続きにあちこち場所を回り、同じようなことを何度も書きました。ずいぶん時間がかかり無駄だと感じました。ぜひ、別府市が始めた「おくやみ窓口」のようなシステムを取り入れてみてください。</p>	<p>ご提案の「おくやみ窓口開設」のような仕組みにつきましては、現在、庁内の関係部署にある各種届出書を精査し、一度でまとめて届出できるような様式の作成に向けて検討を行っています。今後も関係部署と連携し、届出が一括で行えるような仕組みの構築および導入に向けて努力してまいりますので、ご理解をお願いします。</p>	<p>総務課</p>
21	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、市民の緊張が続いている。近隣市で感染が確認されている中、正確な情報や注意すべきことを防災無線で市民に伝えるべきでは。そうすることで、市民も安心できるし、自粛を訴えられると思う。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染予防に係る情報や行動自粛の要請などの周知につきましては、宇佐市新型コロナウイルス感染症対策本部会議においての任務分担に基づいて、広報紙や市ホームページ等で市民への情報提供および啓発に努めています。また、青色パトロールカー（以下、青パト）において市内を巡回する際に感染予防の徹底についての広報も行っているところです。</p> <p>ご提案の防災行政無線の活用につきましても、非常事態が発生した場合に放送を行うこととする条例や要綱の定めにより、4 月 27 日から防災行政無線および青パトの車両広報で市長メッセージを放送しました。また、5 月 1 日から 6 日にかけて、引き続き、感染予防および行動自粛のお願いを放送することとしています。</p>	<p>危機管理課</p>

22	<p>広報うさ 5 月号に民生委員の事が掲載されていましたが、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員で福祉全般の支援を行うとありました。私は地区の老人会に所属し、総会などにも参加していますが、現在の民生委員を紹介されたこともなく、顔も名前も知りません。そんなことでよいのでしょうか。昭和 63 年頃は、民生委員の方に地区の事や住民の事などいろいろと教えてもらいお世話になったことを思い出し、これが民生委員の役目ではないかと思った次第です。人の世話をすることは大変だと思いますが、引き受けた以上は住民に喜んでもらえるよう任務を全うしてほしい。</p>	<p>民生委員児童委員（以下「民生委員」という。）は、大分県民生委員の定数を定める条例により定数が定められており、現在、宇佐市では 179 人の民生委員が地域住民の身近な相談相手として福祉全般にわたる支援を行っています。</p> <p>お住いの小学校区においては、地区（行政区）を担当する民生委員 7 人と、児童福祉に関する活動を行う主任児童委員 1 人が活動しています。</p> <p>広報紙でもお知らせしましたとおり、民生委員は、地域社会のつながりが希薄化している今日、子育てや介護の悩みを抱える人、障がいのある方、高齢者などが孤立して必要な支援を受けられないケースが出ないように日頃から訪問活動等を通じて、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプの役割を担っております。</p> <p>市としましても民生委員に高齢者ふれあいサロンや地域に根ざした介護予防教室など地域で行われる行事への積極的な参加を促すとともに、市内すべての区長に対しても民生委員の積極的な活用をお願いするなど、地域住民の身近な相談相手となるよう取り組みを進めているところです。</p> <p>地域のみなさんが、民生委員の名前も顔も知らないということにならないよう、引き続き、積極的な活動・活用に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。</p>	福祉課
23	<p>宇佐市にふるさと納税をしているが、3月26日にふるさとチョイスのサイトを見て21,000円のを2つ寄付金額として選んだ。再度、4月になってサイトを見ると、同じ返礼品の内容で寄付金額が17,000円になっていたの、担当部署に電話すると、年度が替わり、事業者と返礼品の単価契約を行ったら安くなったとのことであった。なぜ、そのことを事前に教えないのか？その差額をどういった形で返してほしい。担当者の回答も一貫性がなく納得できない。</p>	<p>本市にふるさと応援寄附金をいただき感謝申し上げます。また、このたびは、寄附金額について誤解を招く説明を差し上げたことや返礼品で不公平感を感じさせるなど不快な思いをさせてしまい、心よりお詫び申し上げます。</p> <p>ご意見いただきました返礼品(B-54 三和酒類麦焼酎いいちこ 25度 1800ml 3本セット)の寄附金額が令和2年4月から変更になった件ですが、返礼品につきましては、年度ごとに返礼品提供業者の募集を行い、単価契約を行うため、年度当初の4月から寄附金額が変更になることがあります。また、年度途中におきましても返礼品提供業者から、やむを得ない事情により単価契約変更の申入れがあった場合、地方税法の基準である寄附金額の3割以下を満たせば返礼品の単価を見直し、寄附金額を変更することもあります。</p> <p>寄附金額が変更になる場合の事前周知につきましては、ふるさと納税の本旨がふるさとや地方自治体の様々な取り組みを応援する気持ちを寄附という形にする制度であることから、地方税法第37条の2第1号の「募集</p>	まちづくり推進課

		<p>の適正な実施に係る基準」が示す返礼品等を強調した寄附者を誘引する宣伝広告にあたるため、行っておりません。</p> <p>なお、返礼品はご寄附をいただいた時点の寄附額に応じたお礼の品であり、同一の返礼品で寄附金額が変更になったことで、従前にいただいたご寄附に差額が生じるものでないことを何卒ご理解ください。</p> <p>今後は、寄附者のみなさまにご迷惑や誤解を招くことのないよう努めてまいりますので、引き続き、宇佐市への応援をいただければ幸いです。</p>	
24	<p>宇佐市役所本庁舎の入口付近がタバコくさいです。1日も早く改善してください。</p>	<p>市役所の庁舎内は全面禁煙となっており、以前より屋外喫煙場所としていました旧庁舎北側軒下の一部を敷地内の喫煙場所としています。旧庁舎西側を通して新庁舎玄関に来られる場合には、喫煙場所の近くを通ることになりますので、ご指摘のように風向きによってはタバコの匂いでご迷惑をおかけしたこととお詫び申し上げます。</p> <p>現在、旧庁舎別館の改修工事を発注しており、この通路は7月より通行止めとなります。また、旧庁舎解体工事発注以降は、この喫煙所は撤去いたします。しばらくの間、ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどお願い申し上げます。</p>	総務課
25	<p>市役所の窓口を訪れたが職員が誰も対応しようとしませんでした。何人もこちらを見ていたのに知らん顔でした。すべての窓口に呼び出しベルを置くように要望します。</p>	<p>来庁されるみなさんの対応につきましては、丁寧に努めるよう事あるごとに指導しているところですが、今回のような事案が起きましたことは大変申し訳なく、深くお詫び申し上げます。</p> <p>ご指摘の「呼出しベル」につきましては、一部の窓口に設置していますが、職員の配席やキャビネット等の移動を含め、全庁的にどういった方法が適切か検討しているところですが、併せて、職員につきましても丁寧な対応を心掛けるよう徹底してまいりますので、ご理解をお願いします。</p>	総務課
26	<p>し尿処理手数料の3月分が未払いとなっていたため、100円の督促手数料が加算された督促状が届きました。新型コロナ対策で上下水道料金の支払いは猶予されているのにし尿処理手数料は猶予されないのですか。問い合わせると猶予や減免は行っておらず、期限が過ぎたら督促手数料を加算するのは当然とのことでした。他の税金に比べ督促加算する期間が短いのではないのでしょうか。</p>	<p>市政提言メールにていただいたご意見につきまして回答いたします。まず1点目、新型コロナウイルス感染症に伴う支援対策として上下水道料金については支払いが猶予されているのに、し尿処理手数料は支払いを猶予しないのかについてですが、し尿処理手数料は、汲み取りを利用する受益者のみなさまにし尿処理に係る経費の負担を求めるものであります。</p> <p>このたびの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、手数料の支払猶予を検討しましたが、トイレの種類や家族人員など受益者世帯の生活状況に応じて、汲み取り月が毎月や3か月ごと、半年ごと、1年ごとと違い納付時期も異なるため、猶予対象の絞り込みが定まらず制度の創設を見送っていたところですが、しかしながら、今回、貴重なご意見をいただきましたので、</p>	清掃事業局 環境衛生センター

		<p>市民のみなさまの声として、再度、調査・検討を行いたいと存じます。</p> <p>2 点目、督促までの期間についてですが、宇佐市督促手数料及び延滞金徴収条例第 2 条において「納期限後 20 日以内に督促をしなければならない」と定められております。貴殿の 3 月汲み取り分の納付期限は 4 月 30 日であったため、この規定に従い 5 月 20 日に督促を行ったものであり、他の使用料や手数料と同様の取り扱いですのでご理解のほどお願いします。</p> <p>最後に、環境衛生センター職員の電話対応で不快な思いをされたことにつきましては、心よりお詫び申し上げます。部署内でこの問題を共有し職員への指導を徹底して、今後は市民のみなさまへの丁寧な説明に努めてまいります。</p>	
27	<p>自動車税などの支払いPayPayでもできるように要望します。県内の一部市町村では支払いができるようになっていますが、宇佐市はできませんので検討いただきたい。</p>	<p>お問い合わせの自動車税など市税の支払い方法についてですが、宇佐市では、平成 24 年 4 月からコンビニエンスストア収納を開始し、24 時間いつでも納税ができるよう利便性を図ってきたところです。PayPay 等のスマホ決済につきましては、令和 3 年 4 月 1 日からの開始を目標に、納税窓口のさらなる拡大に向けて関係各課と協議を進めているところであります。今後の予定については、市ホームページ等でお知らせしていきたいと考えています。</p>	税務課
28	<p>以前、車を道路に停車させてゴミ出しする迷惑行為を報告し、対処してもらいましたが、また、同じ場所で車を停車させ、ゴミ出しする行為が見受けられます。道路幅も狭く、朝の通勤時間帯で交通量も多いので通勤に支障をきたしています。再度、対処をお願いします。</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>早速、宇佐警察署に相談しましたところ、ハザードランプを点灯させ短時間の停車であれば問題はないものの、通行の支障になる場合もあるため、再度、当該地区の区長と協議をさせていただきました。協議の結果、ゴミ出しの際は、ご提案のありました神社付近の空き地を利用するよう地区回覧をするとともに看板の設置もお願いしましたのでご理解ください。今後も、ゴミ出しマナーにつきましては事あるごとに周知していきたいと考えています。</p>	生活環境課
29	<p>宇佐市内にバスケットコートを作りたいです。バスケットボールができる環境がなく、体育館を借りるとしたらかなりお金がかかります。子どもたちが誰でも気軽に遊べるようにしたいです。平地にバスケットゴールを設置するだけでも良いので検討をお願いします。</p>	<p>ご要望のありました屋外バスケットコートの整備につきましては、屋外に整備した場合、どの程度の利用があるのか把握できていないのが現状ですが、昨年度行った本市の小学 5 年生と中学 2 年生を対象にした運動・スポーツアンケート調査において、バスケットボールは「現在参加しているスポーツの 6 位」、「これからしてみたいスポーツの 5 位」になるなど子どもたちに比較的人気の高いスポーツであると認識しています。</p> <p>今後、市スポーツ施設整備計画を見直す際は、屋外バスケットコートの整備について、利用見込に応じた規模やそれに係る整備費、管理費と使用料</p>	文化・スポーツ振興課

		のバランスなど調査してまいります。	
30	<p>主人が病気で会社を辞めたため、保険証の取得に保険の任意継続か国保へ加入するか考えたが、任意継続は経済的に困難であったため、国保加入を選択した。手続きに市役所を訪れたが、資格喪失証明書が無ければ手続きできないと言われた。証明書を持って再度手続きしたら、今度は平成 30 年度分の確定申告ができてなく保険税の滞納があるため、保険証と限度額認定証は発行できないと言われた。主人が病に倒れ入院中なのに、確定申告しないと発行してもらえないのでしょうか。何度も訴え、ようやく 7 月 31 日までの保険証と限度額認定証を発行してもらえたが、限度額認定証の区分は「ア」でした。今回の対応に納得できないので、調査と対応をお願いしたい。</p>	<p>まずは、ご主人様の病状につきましてお見舞い申し上げます。</p> <p>さて、このたびの国民健康保険（以下、「国保」という。）資格取得の件ですが、社会保険の資格喪失に伴う国保資格取得に際しては、社会保険の喪失日の確認を行ったうえで、国保資格を取得させることが国保法により定められており、手続き上どうしても確認が必要なため、資格喪失証明書の提出を求めたところです。これは、誤った被保険者証により保険給付を受けた場合、被保険者がその費用負担を求められる場合があるため、それを回避するものです。</p> <p>次に、所得申告を行っていない方の限度額認定証の交付についてですが、世帯に属する被保険者の所得が確認できない場合、法令上、上位所得者（負担区分（ア））として取り扱うこととなっています。また、それを回避するため、所得申告をしていただくこととなっております。これも、誤った負担区分の限度額認定証を交付することにより、医療費返納を伴う被保険者の不利益を回避するためです。</p> <p>国保は加入者相互が支えあって成り立っている制度です。滞納分の国保税については納税相談により生活実態を把握させていただき、納付計画を作成していただくことや、納期限未到来の国保税については、納税の猶予等の制度もございますので、まずはご相談をされることをお願いします。</p> <p>これまで、貴殿が疑問を感じられた点について説明してまいりましたが、今回のケースは幾つかの条件が重なった複雑な案件であったため、院内支所においても一つ一つ本庁に確認しながら対応させていただきました。貴殿の釈然としない気持ちが今回の問合せメールとなったと重く受け止めております。</p> <p>ただ、ご事情はお察ししますが、保険証等の発行にあたっては、以上のような定められた手続きが必要ですので、どうかご理解ください。</p> <p>なお、国保の制度について、ご不明な点があれば、本庁健康課国保・高齢者医療係にご相談ください。</p>	健康課
31	<p>7 月 7 日 22 時 50 分頃の防災無線は雨音で屋内には全く聞こえませんでした。何か対策したほうがよいと思います。</p>	<p>防災放送についてですが、現在、市では防災行政無線デジタル化を進めており、災害時の正確な情報伝達手段のひとつとして、市内に住み票があり居住している方で戸別受信機（屋内で防災行政無線の放送内容を聞くことが可能な機器）の設置を希望される場合は、順次、無償で貸与しています。</p>	危機管理課

		<p>まだ申請をされていない方には危機管理課防災係へお問合せをお願いします。</p> <p>また、災害時等の防災放送を確認できる「宇佐市防災行政無線電話応答サービス」(0800 - 200 - 2722※通話料無料)も設けているところです。今後も SNS での発信のほか、各種アプリと連動してのプッシュ通知や登録した電話・ファックスへのメッセージ送信などを整備してまいりますので、何卒ご理解の程よろしく申し上げます。</p>	
32	<p>7月7日の晩、警報が何回も発しられたが、何の説明もなく無責任極まりない。日中はエリアメールや防災無線の呼びかけがあった。それなのに、なぜ、警報で最大限の危機状況時に防災無線やエリアメールでの説明がなかったのか。説明を求める。</p>	<p>7月7日の深夜において、駅館川（別府橋）および伊呂波川の水位が氾濫危険水位に到達するおそれがあったほか、寄藻川が氾濫危険水位に到達したため、同日 23 時 52 分に洪水注意の事前放送を行いました。お問い合わせの警報につきましては、翌 8 日（火）午前 0 時 30 分に日出生ダムからの放流に伴うサイレンの吹鳴であろうかと推察します。</p> <p>このダムの放流に伴うサイレンはダム管理規程に基づくもので、毎年 5 月に行われるダム管理演習と合わせてサイレンの目的と鳴らし方について広報うさ 5 月号にて周知を行っています。今回のサイレン吹鳴につきましては、深夜かつ大雨の最中であったことから、お問い合わせのお電話も数件いただいているところです。</p> <p>今後は、いただいたご意見も参考にしながら、サイレン吹鳴の冒頭にダムの放流による水位上昇に注意を促すアナウンスを組み入れることを検討したいと考えています。</p> <p>なお、市では現在、防災無線デジタル化に伴い、希望される市民の方に対して戸別受信機（屋内で防災行政無線の放送内容を聞くことが可能な機器）の無償貸与や防災放送の内容が確認できる宇佐市防災行政無線電話応答サービス（0800 - 200 - 2722※通話料無料）を設けています。今後も SNS での発信や各種アプリと連動してのプッシュ通知、登録した電話・ファックスへのメッセージ送信などを整備し、防災放送伝達手段の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解の程よろしく願いいたします。</p>	危機管理課
33	<p>土砂崩れや洪水の警報レベル 4 の際の対応について 2 点伺いたい。1 点目、7 月 8 日未明に警報が鳴り、何のサイレンかわからなかったため、市の代表電話に電話したが誰も出なかった。何かしら連絡をとる方法はないのか。2 点目、防災無線が大雨の</p>	<p>休日・夜間における市へのお問合せですが、危機管理課直通電話（0978 - 27 - 8111）へお掛けの場合、5 コール以降は市役所代表電話（0978 - 32 - 1111）へ改めてお掛けいただくよう自動音声案内へ切り替わる仕組みとなっています。また、市役所代表電話（0978 - 32 - 1111）へお掛けの場合は、宿直職員が対応し、担当課へお電話を転送するようになっています。警報発令時は、休日・夜間であっても常に防災担当各課の職員が待機して</p>	危機管理課

	<p>音で何を言っているのかわからなかった。以前から検討するとのことだが、いつになったら、改善されるのか。</p>	<p>いますが、当日は回線を増やして対応準備したものの、予想以上に電話が込み合い、一時的に繋がりにくい状況であったことが考えられます。不安な思いをさせてしまい大変申し訳ございませんでした。</p> <p>また、屋外スピーカーからの放送が大雨でよく聞こえなかった件についてですが、大雨など災害時における周知方法につきましては、現在、防災行政無線デジタル化を進めています。その中で、災害時の正確な情報伝達手段のひとつとして、宇佐市内に住民票があり戸別受信機（屋内で防災行政無線の放送内容を聞くことが可能な機器）の設置を希望される方へは順次、無償で貸与しています。まだ申請をされていない場合は危機管理課防災係へお問合せください。</p> <p>なお、市では、災害時等の防災放送を確認できる「宇佐市防災行政無線電話応答サービス」（0800 - 200 - 2722※通話料無料）も設けているところです。今後も SNS での発信のほか、各種アプリと連動してのプッシュ通知や登録した電話・ファックスへのメッセージ送信などを整備してまいりますので、こちらのご利用も併せてお願いします。</p>	
34	<p>いつも津房温泉を愛用していますが、温度が高くてゆっくりお湯に浸かることができません。先日、お湯の温度を測って見ましたが、浴槽内は 43.5 度でした。張り紙には 42 度と表示していましたが何が基準でしょうか。県内外から色々な入浴者もあると思いますので、津房温泉のお湯は熱すぎると悪評がたつては困ります。早急に改善されるようお願いします。</p>	<p>津房温泉をいつもご利用いただきありがとうございます。</p> <p>お客様にご利用いただいた際、浴槽内の湯温が 43.5 度と高くなっており、熱過ぎて温泉を楽しんでいただけなかったことにつきまして、深くお詫び申し上げます。</p> <p>ご指摘いただきました津房温泉の温度についてですが、良質な泉質を保つため、源泉に加水することなく使用しており、42 度を保つように源泉からの湯量を調節し、浴槽内の湯温の調節に努めています。</p> <p>しかしながら、もともとの源泉の温度が高いことに加え、夏季は気温が高く、浴槽内の温度が下がりにくいため、熱めのお湯が苦手な方には利用しづらい状況となっていました。</p> <p>今後は、浴槽内の温度が上がり過ぎることのないよう、細心の注意を払いながら管理を行ってまいります。</p>	<p>安心院支所 市民サービス課</p>
35	<p>市営住宅の申し込みに行ったが、病院の診断書がないと受付できないと言われた。前回、6 月中旬ころ、訪ねた際には、診断書が必要とは言われてなかったのに、所持していた病気等診断書の写しを提出したが、それではダメと言われた。受け付け締め切</p>	<p>市営住宅 6 月募集分の申し込みに来庁いただきましたが、今回ご希望の市営住宅は、鉄筋コンクリート造 3 階建の 1 階の部屋であるため、「宇佐市市営住宅の 1 階に位置する住宅の取扱要綱」により、入居条件が定められています。入居条件の中には病気という項目があり、この場合、医師の診断書が必要になります。</p> <p>今回、提出していただきました病気等診断書の写しは、病名などの確認は</p>	<p>建築住宅課</p>

	<p>りは明日の 30 日までで、別府の病院まで診断書を取りに行くのは不可能だし、後日の提出とかで対応できないものか。このままでは住むところもなくなる。</p>	<p>できましたが、2 階以上に住むことが困難であることについて、医師の証明等の確認ができませんでした。6 月中頃に来庁された際にご希望の市営住宅のご説明が不十分であったため、ご迷惑をおかけすることになり大変申し訳ありません。今後、申し込みいただく際は、必要書類などの説明を徹底いたします。</p> <p>なお、入居の受付につきましては、締切日である 6 月 30 日までに必要書類が揃っていない場合には受付できない旨をホームページなどで多くのみなさんにお知らせしているため、期日までに必要書類を揃えて申し込みしていただいた方々に不公平となりますので、後日の提出はお断りさせていただきます。何卒、ご理解をお願いします。</p>	
36	<p>地区内に養鶏場があり、梅雨時期はハエが大量発生して、近隣住民は大変困っている。市としてもしっかりと対応してもらいたい。</p>	<p>管轄である家畜保健所に連絡し、現場に同行しました。また、家畜保健所の現地調査と指導内容を同地区の区長に報告しました。今後も関係機関と連携し、現場確認に立ち会うなど主体的に対応にあたっていきます。</p>	生活環境課
37	<p>遺族年金の手続きのため福祉課を訪れたところ、福祉総務係の職員さんが親切に対応してくれて無事に手続きができました。ありがとうございます。</p>	<p>担当課にお知らせしました。</p>	福祉課
38	<p>図書館をよく利用しているが、最近の大雨で館内が雨漏りしており、バスタオルや容器を置いているのが気になった。本を置いている場所がこのような状態でよいのか。</p>	<p>いつも、図書館をご利用いただき誠にありがとうございます。</p> <p>先日からの連日続いた大雨により、図書館本館内においても主に窓際の部分で数か所の雨漏りが発生し、水が落ちてくる箇所に容器やタオルを置くという応急措置を行ったところです。結果として、ご利用の皆さまの目につきやすい箇所に多くの容器などを置くこととなったため、非常にお見苦しくかつご心配をおかけすることとなってしまい、大変申し訳ありませんでした。今後、早急に修繕等の対応を行いたいと考えています。</p> <p>図書館本館につきましては、近年は空調・照明施設の全面改修、IC 機器の導入、学習席やカフェスペースの新設等、大規模な設備投資を続けてきたところですが、ご指摘のとおり建築後 20 年が経過しておりますので、今後は今回のような建物の老朽化に伴う不具合の発生機会は増えていくことも予想されます。財政状況が厳しい中ではありますが、ご利用の皆さまにご迷惑をおかけしないよう、「宇佐市公共施設等総合管理計画」に沿って計画的な改善に努めてまいります。</p>	図書館

39	<p>毎月、広報うさを楽しみに読ませていただいています。どのページも内容やレイアウト等、担当の方々の力量に感心するばかりです。とりわけ、連載シリーズの「市長コラム」と「記憶をつなぐ」が楽しみで、市長コラムでは、宇佐ならではの文化・歴史を紹介する内容に毎回感心しています。記憶をつなぐも平和ミュージアム構想に力を入れていることが伝わってきます。これからも魅力ある紙面づくりをお願いします。</p>	<p>担当課にお知らせしました。</p>	<p>秘書広報課</p>
40	<p>8月29日に角打ち★USAという路上イベントが開催周知されています。市が後援しているようですが、これに異議あり、是正をお願いしたい。まず、本町通りは生活道路であり、歩行者天国にするのは迷惑です。周辺には広場や空き地、駐車場もあるので住民に迷惑をかけない開催方法があるのではないかと。このようなイベントを後援したり、貴重な税金を使わないでいただきたい。</p> <p>また、新型コロナ感染者数が全国的に増加する中、人を集めて今やるべきイベントか疑問に思います。四日市地区には他のエリアにも料飲店が集積しており、このイベントでお客を奪われ、苦境に拍車がかかるのではと心配の声もあります。いったい誰のためのイベントでしょうか。早急に是正をお願いします。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、本市を問わず、全国的に飲食店は大きな打撃を受けており、地域経済は疲弊しています。</p> <p>そうした中、今後は、国の方針に基づき、感染拡大防止と社会経済活動の両立が求められていることから、市としましても感染拡大防止に十分留意しながら様々な支援策を通じて、地域経済の活性化に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>今回、市内の酒蔵で組織する団体が主催する「角打ち★USA」は、コロナ対策に取り組む飲食店をPRするとともに、新しい生活様式を取り入れた外食の楽しみ方を体験してもらうイベントで飲食業界はもとより酒類業、農林水産業、畜産業、タクシー業など各種産業の活性化を図ることを目的に開催するものと認識しています。</p> <p>事業主催者からは、地元の四日市商店街振興組合をはじめ、宇佐商工会議所や宇佐警察署および地域のみなさんとも十分協議のうえ、企画していると聞いています。</p> <p>参加店舗につきましては、県が示す感染症対策を実施していることを条件としており、参加者についても県内在住者に限定し、密にならないよう300人を上限に設定しているなど感染拡大防止に十分配慮したものとなっています。また、広く参加店舗を募る中で、イベント時間も短時間にするので、終了後に他の飲食店にも人が流れることを想定したイベントとなっており、地域経済の活性化に資する企画内容と判断し、後援に至っています。</p>	<p>総合政策課 観光・ブランド課</p>

		<p>なお、7月下旬になり全国的に新型コロナの感染拡大が顕著化し、県内においても約3か月ぶりに新規感染者が確認されました。また、8月3日には、宇佐市で初めて1名の方の感染が確認されたことから、主催側においてイベント中止の決定をしたとの報告がありました。</p>	
41	<p>7月の九州豪雨では県内でも日田市や由布市が甚大な被害を受けました。日田市では、台風や豪雨に備えて防災無線ラジオが各家庭に設置されています。宇佐市では、各地区にあるスピーカーでの放送がありました。風向きなどで聞き取りにくい場合がありますので、先に申し込んだ防災無線の設置を早急をお願いします。</p>	<p>令和2年7月豪雨では、市内においても土砂災害への警戒や河川水位上昇の注意喚起として防災行政無線を用いた災害情報の発信を行ったところです。ご指摘のとおり豪雨や防風などの災害時には、情報伝達の効果が平時に比べかなり弱くなっている場合があります。</p> <p>その改善策として、現在、本市では防災行政無線デジタル化に伴う戸別受信機の設置を申請された居住世帯へ順次行っております。お住いの地区への設置開始の見通しは概ね年明け前後を予定しておりますので、ご迷惑をお掛けしますが、もうしばらくお待ちください。</p> <p>なお、戸別受信機取り付けまでの間は、防災放送の内容が確認できる宇佐市防災行政無線電話応答サービス(0800-200-2722※通話料無料)を設けていますので、こちらのご利用をお願いします。今後もSNSでの発信や各種アプリと連動してのプッシュ通知、登録した電話・ファックスへのメッセージ送信などを整備し、防災放送伝達手段の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解の程よろしくお願いたします。</p>	危機管理課
42	<p>運転していたら市の公用車と衝突しそうになりました。半年前にも高速道で市の公用車が無理な車線変更をして、危険を感じクラクションを鳴らしました。このような運転をする職員には公用車を運転させないでください。市の信用にもかかわります。</p>	<p>職員の公務中における交通安全対策につきましては、毎年、警察や本市が加入する共済の職員を講師に招いて交通安全講習会を実施しているところです。また、機会あるごとに車を運転する際は、安全運転に心掛けるよう指導しています。しかしながら、今回のご指摘をいただき誠に残念でなりません。</p> <p>市としましては、更なる事故防止策として、8月より全職員を対象としたJAF「交通安全3分トレーニング」を実施することで、職員ひとり一人の交通法規の順守および交通安全意識の向上を図ることとしています。今後も職員には市民のみなさまの模範となるような安全運転、交通ルールの順守を徹底するよう、再度指導してまいります。</p>	行財政経営課
43	<p>コロナ禍で子育て支援拠点が予約制になったと聞きましたが、支援拠点ごとで予約の取り方や利用時間が違うみたいなので統一してください。当日予約で先着順となると併設されたこども園に通わせている</p>	<p>地域子育て支援拠点ごとで異なる予約の取り方や利用時間を統一してほしいとのことですが、市としましては、コロナ禍において各拠点が人数を把握し調整するために予約制としたところです。予約の取り方や利用時間につきましては、みなさまに安全に利用いただくため、各拠点の規模や運営でどうしても異なってまいります。当日予約しかできな</p>	子育て支援課

	<p>方が優先になるのではないですか？しっかり各拠点をもとめてください。また、利用のルールについても各拠点ごとに違いますので、「うさここ」ホームページにまとめてもらいたいです。SNSなどを活用してもっと情報のアウトプットをお願いします。</p>	<p>い拠点もごさいますが、決して併設されたこども園を利用している方を優先しているわけではなく、可能な限り多くの方が利用できるよう配慮していますのでご安心ください。</p> <p>次に、各拠点の利用上のルールなどを「うさここ」でまとめてほしいとのご意見につきましては、現在、「うさここ」には各拠点のページリンクを掲載していますが、ご指摘のとおり複数のページをまたぐため目的の情報にたどり着くまでに時間がかかるものもあります。今後は、「うさここ」内の拠点施設マップページの掲載内容を充実させるとともに、重要な情報は市の公式 SNS 等も活用し、より利用しやすくしてまいりたいと思います。</p> <p>みなさまが快適に利用できるよう今後も各拠点と協議を行ってまいりますのでご理解をお願いします。</p>	
44	<p>いつも図書館を利用させていただいています。蔵書と新書のリクエストにも即座に対応いただきとても便利です。もう一つお願いがあるのですが、調べものでパソコンを使いながらの図書館利用が多くなり、Wi-Fi環境も充実していますが、バッテリー切れになることもしばしばです。できればコンセントの設置をお願いします。</p>	<p>いつも図書館をご利用いただき誠にありがとうございます。いただいたご意見について、以下のとおり回答いたします。</p> <p>館内でのパソコンの利用についてですが、図書館は基本的に静かな場所なため、キーボードを叩く音が他の利用者の方のみなさんにとって不快に感じられることなどから、周囲の方に迷惑にならない程度で、各自、予備バッテリー等をご用意いただいたうえでの利用をお願いしてきたところです。しかしながら、図書館が開館した約 20 年前では予想できないほどインターネットが身近なものになった昨今の状況も考慮し、今後は、他の利用者の方のみなさんに配慮したうえで、パソコンおよびコンセントの利用可能な専用席を設けることなども検討したいと考えています。ただし、現在は新型コロナウイルス感染防止のため、閲覧席を大幅に減らしており、新たに専用席を多数確保することは困難な状況ですので、ご理解をお願いします。</p>	図書館
45	<p>終戦記念日が近づきましたが、国のため、国民のために戦って亡くなった宇佐市民は何人いらっしゃるのですか。戦地に赴き亡くなった戦没者の数、また、宇佐の地で爆撃で亡くなった軍属および民間人の数、靖国神社に祀られている数をそれぞれ教えていただきたい。市は平和ミュージアムの建設を計画していますが、宇佐海軍航空隊ばかりが取り上げられるようになって</p>	<p>平素より、本市の教育行政等に対しまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。お問い合わせをいただきました郷土戦没者につきまして回答いたします。</p> <p>はじめに、本市における戦没者数に関しては、明確で根拠となりうる資料が無いこともあり、実数を把握することが困難な状況ではありますが、大分県遺族会連合会による『大分県殉国の遺影』（昭和 51 年発行）の収録人数を参考にした中では、本市の戦没者総数は、約 4,000 人と想定しています。</p> <p>次に、昭和 20 年においての宇佐海軍航空隊周辺での空襲で亡くなった方についてですが、現時点では軍関係者で約 350 人、民間人で約 70 人が資</p>	社会教育課 福祉課

	<p>いませんか。それ以上に郷土戦没者がどのように祀られ、市として戦没者への尊敬の気持ちを公に表すことが大切ではないでしょうか。</p>	<p>料や証言等により判明しています。しかし、実際はそれ以上の総数 420 人を超える方が亡くなっているとされています。</p> <p>なお、靖国神社に祀られている方については、神社内の名簿等が調査できないこともあり、把握ができていない状況です。</p> <p>最後に、本市では多くの資料や戦争遺構が残存しており、「我がまちも戦場であった」この歴史を後世に伝えていく責務があることから、戦争の記憶を風化させることなく、平和の大切さと命の尊さを考える機会の創出をめざし、平和ミュージアム構想の実現に向けた各事業を展開しています。</p> <p>その中で、宇佐海軍航空隊の歴史を伝えるとともに「平和の大切さと命の尊さ」を考えるきっかけとなり得るよう、全体構想の基幹となり世代を超えた戦争の歴史を学ぶ施設の建設を計画しています。</p> <p>建設予定の資料館では、戦没者を追悼するとともに戦後からの復興、そして現在までの歴史を伝える「戦没者メモリアルコーナー」の設置を計画しています。コーナー設置の際には、新宇佐市遺族会連合会をはじめ、多くの方の意見が反映された展示構成をと考えています。</p> <p>資料館建設事業をはじめとする各事業の実施については、広報紙やホームページ等で情報発信してまいりますので、今後とも関心をお寄せいただき、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>	
46	<p>大字金屋にある基地局にてウオンという異常な低周波ノイズが発生しています。場所は駅館川にかかる鉄橋から南東に300mの位置になります。このままでは健康被害につながりますので、原因追究と対策をお願いします。</p>	<p>平素より環境行政にご理解いただき誠にありがとうございます。</p> <p>お問い合わせいただきました基地局設備の異常騒音について、現地を調査したところ、確かに音の発生を確認しました。設備故障の可能性もあると思われましたので、基地局の設備管理者に連絡し、お問い合わせの内容を伝え、対応をお願いしたところです。</p> <p>設備管理者には、貴殿のご了解をいただいたうえで、連絡先を伝えてまいりますので、直接、ご相談をお願いします。</p>	生活環境課
47	<p>最近つくづく感じるのですが、防災無線のスピーカーから流れるアナウンスが何を言っているのか解りません。エコーが掛かりすぎている感じがします。音響の調整をするかアナウンスの方がもっとはっきりした喋りでお話ししていただきたいです。</p>	<p>現在、市では防災行政無線のデジタル化事業として、屋外拡声子局の整備を中心に工事を進めています。お住まいの地区につきましてはデジタル化が完了し、スピーカーも新しいものとなったため、工事前よりも音質が向上したほか、合成音声によるアナウンスが流れております。今回、いただきましたご意見を参考にアナウンスの読み上げスピードの調節を行うなど聞き取り易い放送に努めてまいります。</p> <p>また、屋外拡声子局からの正確な情報が届きにくい世帯には、戸別受信機（屋内で防災行政無線の放送内容を聞くことが可能な機器）の設置をご希</p>	危機管理課

		<p>望に応じて無償で貸与しています。まだ申請をされていない場合は危機管理課防災係へお問合せをお願いしています。</p> <p>なお、災害時等の防災放送を確認できる「宇佐市防災行政無線電話応答サービス」(0800 - 200 - 2722※通話料無料)も設けており、今後も SNS での発信のほか、各種アプリと連動してのプッシュ通知などを整備してまいりますので、こちらのご利用も併せてお願いいたします。</p>	
48	<p>南宇佐市当大善寺住宅の撤去と飛散防止計画についてお聞きします。大善寺住宅は老朽化しております。台風10号ではトタンの一部が境内に飛散し、別の一部は塀に当たって側溝へ落ちています。また、住宅住人が植えた木が大きくなり強風で私の家屋の屋根を枝が打ち付けております。強風の時はいつも恐怖を感じておりますので、無人棟について今後の建て壊しとそれまでの間のトタン、瓦、アンテナ等飛散防止対策についてどのように考えているのか教えてください。</p>	<p>平素より市の公営住宅施策にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。</p> <p>今回の台風10号の事前対策につきましては、大善寺団地を含む市内市営団地の危険物の飛散防止や撤去等を行ったものの行き届かず、ご心配とご迷惑をおかけすることとなり大変申し訳ございませんでした。</p> <p>ご意見いただきました樹木の伐採につきましては早急に対応いたします。</p> <p>また、今後も台風等の災害が予想されますので、危険物の撤去に関しましては、しっかりと対策を講じてまいります。</p> <p>大善寺団地につきましては解体を計画していますが、実施にあたっては、他の解体予定団地と調整を行いながら進めたいと考えています。</p>	建築住宅課
49	<p>早くから防災無線で国勢調査の案内がありますが、どうして地域による配布の日程がバラバラなのですか？この時期に届いている地域と届いていない地域があるのはおかしいのでは？職員の怠慢か？</p>	<p>このたびの国勢調査2020においては、市内496調査区を一般公募により調査員314人を確保し、9月14日より調査票の配布を行っています。しかしながら、調査員によっては、日中、会社勤めをされている方や、2つ以上の調査区を受け持たれている方がいらっしゃるため、調査員には、9月上旬から各世帯に配布してもよいと説明をしています。そのため、配布期間より先に配布している地区もございます。</p> <p>なお、遅くとも連休最終日の22日までには配布するよう説明していますのでご理解をお願いします。</p>	総合政策課
50	<p>四日市北小学校前の三角地帯(観音様が置いてあり、ヤシの木を植えてあるところ)はいつから駐車場になったのでしょうか？車を停めてもいい場所なのですか？</p>	<p>お問い合わせの四日市北小学校前にある三角地帯は、市が公園として管理し、市民のみなさまに利用していただいています。</p> <p>この公園は、毎月1回、草刈りなどを行いながら管理しており、ご相談を受けてから現地を確認しましたが、ご指摘の駐車車両は確認できませんでした。しかしながら、今後も多くの市民のみなさんに安心して公園を利用していただくため、敷地内に車両を駐車しないように注意喚起を行ってまいります。</p>	商工振興課

51	<p>東高家にある3軒はいずれも8、9年前からの空家？</p> <p>2軒は休日に手入れに来ている様子であるが、1軒の荒廃は、他の2軒とはかけ離れ、大樹から伸びる大枝が、学童の通学路を覆う様。またカーブのため視界を妨げている。空家実態調査後の対策・方向性とはどうなっているのか？</p>	<p>お問い合わせいただきました空家実態調査後の対策と方向性についてですが、平成30年度から令和元年度にかけて実施しました空家実態調査の結果、利用可能な空家は1,699件、修繕により利用可能な空家は1,355件、利用困難な空家は312件、利用不可の空家は309件、合計3,655件の空家が市内において存在していることがわかりました。今後、本調査結果を空家等の適切な管理に向けた啓発や利活用促進のための資料として活用してまいります。</p> <p>また、危険な空家など通報を受けた場合は、重点的に指導を行っていますので、今回、ご指摘いただいた空家につきましても所有者の特定や維持管理について指導してまいります。</p>	建築住宅課
52	<p>小学生の通学時、フラワーロード3号線を横切る訳ですが、学童の目線に立つと低学年は、両路肩の雑草のため、車両が視界に入るまで足を踏み出す危険性が大きく、大惨事が予想されます。フラワーロード3号線の雑草除去・安全確保はいつできるのか？</p>	<p>このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。また、フラワーロード3号線の安全確保においてご心配をおかけしました。</p> <p>フラワーロード3号線の雑草除去につきましては、雑草の繁茂期であります7月に1回、稲刈り前の農繁期を避けた9月中旬に1回、年2回一斉実施し、交通標識等の視距確保や道路交通の安全確保、通行車両からの視認性の確保等に努めているところです。9月執行分につきましては発注した業者に着手をお願いしていますが、若干、作業が遅れたことをご詫言申し上げます。なお、作業中は、看板・コーンで通行者に周知を行い、飛び石の防止等安全確保を徹底します。</p> <p>今後も計画的な道路の維持管理に努めてまいります。路肩の雑草繁茂などお気づきの点がございましたら部分的にはなりますが、随時、対応させていただきますのでご連絡ください。</p>	土木課
53	<p>昨年の12月頃に防災無線による12時と17時の時報の音が変わりましたが、高音域で硬くざらついた感じで非常に耳障りです。スピーカーは3方向で60度以内の300m周囲在住の市民は煩わしく感じていると思います。音源の変更を切に希望します。</p>	<p>現在、市では防災行政無線のデジタル化に向けた改修工事を実施しており、昨年12月には防災無線操作設備の入れ替えのため1日間の運用を停止したことがありました。この操作設備の入れ替えに伴い、定時放送曲は従来のままですが、音源を新たに作成しているため、音色、音圧、余韻等がこれまでの音源と異なるものとなっています。</p> <p>これまでの音源にお馴染みをいただき、音質が耳障りに感じる点や屋外拡声子局近隣では非常にうるさいなどの点につきましては、本改修工事完了後に各スピーカーの方向、音量等の調整を行ってまいりたいと考えています。しかしながら、災害時に情報を伝達するという防災行政無線の目的上、情報伝達区域内においては、一定の音量確保が必要であるため、音量の調節には限界があることをご理解ください。</p>	危機管理課

54	<p>夕方 6 時過ぎのニュースで、宇佐市の灌漑遺産等の話を伺いましたが、灌漑事業、排水事業、両方が出来てからの話では無いでしょうか？現在市内の排水事業はとも遺産登録とは、かけ離れると思いますが、御回答をお願いします。</p>	<p>このたびは本市が登録を目指す世界かんがい施設遺産に関連したニュースをご覧になり、貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>世界かんがい施設遺産は、建設から 100 年以上経過したかんがい施設で農業の発展、食料増産、経済改善に貢献し、建設当時、先進的で卓越した技術であったものを対象としています。</p> <p>今回、市が世界かんがい施設遺産の登録を目指す施設は、これまで県下の穀倉地帯を下支えしてきた平田井路と広瀬井路の農業用水路です。この 2 大井路を世界に誇る財産として守っていきたいという思いで登録を目指すものです。登録に際しては、排水事業の状況は影響するものではありませんので、遺産登録とは切り離して考えています。</p> <p>なお、豪雨時の円滑な排水を行う雨水対策事業等も実施し、お住まいの地区におかれましても行われていますのでご了承ください。</p>	耕地課				
55	<p>CO2 削減の為に、宇佐市内のすべての後援の遊歩道や広場の舗装を、ヒートアイランド抑制効果や保水性が高く水たまりができず、クッション性があり歩行にも優しく自然環境に調和をして目にも優しい、間伐材や建築廃材を使用した(ウッドチップ舗装)を、傷んだ所や古くなった所から順次導入を行って下さい。</p>	<p>市では、市の事務事業に伴う温室効果ガス(CO2)排出量の削減に向けた取組および地球温暖化対策を推進するため、「宇佐市地球温暖化対策実行計画」を策定し、全庁を挙げて取り組んでいるところです。</p> <p>事例としましては、図書館や武道場など市の複数施設において、空調施設・照明設備等の低炭素設備への改修の実施や施設ごとの管理標準の作成および運用による省エネ化などがあります。いただいたご意見も参考にしながら、今後、様々な温暖化対策に努めてまいりますのでご理解ください。</p> <p>なお、いただいたご意見に対しての各課の取り組みにつきましては以下の表をご覧ください。</p> <table border="1" data-bbox="808 976 1621 1396"> <thead> <tr> <th data-bbox="808 976 1375 1023">処理状況</th> <th data-bbox="1375 976 1621 1023">担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="808 1023 1375 1396"> <p>市内における市道部（歩道）については、維持管理および費用対効果の面から通常のアスファルト材料を使用しております。過去に宇佐市総合運動場周辺部歩道に木質加熱アスファルトを使用した実績もありますが、耐久性が弱いため、維持管理に労力を費やしている状況です。現在、施工箇所に応じては一般的な保水性舗装や透水性舗装での施工も実施していますが、今後も CO2 削減を考慮した整備に努めてまいります。</p> </td> <td data-bbox="1375 1023 1621 1396">土木課</td> </tr> </tbody> </table>	処理状況	担当課	<p>市内における市道部（歩道）については、維持管理および費用対効果の面から通常のアスファルト材料を使用しております。過去に宇佐市総合運動場周辺部歩道に木質加熱アスファルトを使用した実績もありますが、耐久性が弱いため、維持管理に労力を費やしている状況です。現在、施工箇所に応じては一般的な保水性舗装や透水性舗装での施工も実施していますが、今後も CO2 削減を考慮した整備に努めてまいります。</p>	土木課	生活環境課
処理状況	担当課						
<p>市内における市道部（歩道）については、維持管理および費用対効果の面から通常のアスファルト材料を使用しております。過去に宇佐市総合運動場周辺部歩道に木質加熱アスファルトを使用した実績もありますが、耐久性が弱いため、維持管理に労力を費やしている状況です。現在、施工箇所に応じては一般的な保水性舗装や透水性舗装での施工も実施していますが、今後も CO2 削減を考慮した整備に努めてまいります。</p>	土木課						

		市内にある都市公園の遊歩道や散策路につきましては、建設当時、通常のアスファルト合材を使用した舗装が用いられている箇所が多く存在します。経年劣化に伴う部分的な補修においては、通常のアスファルト合材による舗装を行っていますが、今後、大規模な改修や舗装の打ち替えの際は、温暖化対策に考慮した舗装材料の使用について検討します。	都市計画課	
56	毎年、稲刈り時期になると近所の米の乾燥機の音がうるさいのでどうにかならないか。朝6時頃から夜の10時くらいまで大きな音がずっと聞こえてくるので耐えられない。	お住いの地区のお米の乾燥・調製における騒音でご意見いただいた件につきましては、区長とご本人に事情を説明したところです。ご本人からは「稼働の時間帯など気を付けて行います」と回答をいただいています。市におきましても、ミニライスセンターの稼働に伴う近隣への配慮についてホームページ等で注意喚起を行っておりますのでご理解ください。		農政課
57	新型コロナウイルスに関して出産、子育て世帯への支援の要望です。コロナ禍での出産、子育ては相当な負担を要します。立ち合いや面会もできずに出産をした妊婦、入院中も家族、友人などと会えずに産まれた子どもと病院での生活を送ります。その寂しさや辛さは当事者しかわかりません。この不安や辛さを少しでも軽減するための方法は考えていただけませんか？多くの市町村で4月27日以降に生まれた子どもに対しても給付金の支給が行われています。宇佐市の次世代を担う子どもたちを育てていく世帯への支援をお願いしたいです。	市では、令和2年4月に子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のない支援を行っています。妊娠期につきましては、新型コロナウイルス感染症などの不安を軽減するため、産科医療機関と連携して保健師や助産師が相談対応するなどして、妊産婦が安心して出産し、産前産後を過ごせるよう体制を整えています。また、必要に応じて家庭訪問や電話などによる不安や孤立感解消のための相談も実施しているところです。 その他の子育て支援につきましては、経済的支援として、毎年、「すくすく子育て祝い金」を出産時、小・中学校入学時に交付しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯へ「子育て世帯への特別給付金」や「すくすく子育て応援券」の給付も行っています。支援内容の詳細につきましては、子育て支援課にお問い合わせください。今後も引き続き妊娠期から出産、子育て期まで継続した支援を図ってまいりますのでご理解のほどよろしく願いいたします。		子育て支援課
58	数年前、当家横の狭い市道(太田池横)にガードレールを取付ける等の工事を行い、市道も再舗装しました。その際旧来の舗装部と再舗装部の境界(当家の南10m)に2m×	この度は、市道の工事につきまして、ご迷惑とご心配をおかけし申し訳ございませんでした。ご提言いただきました窪みと亀裂の件につきましては、早急に修理するよう対応いたします。今後も道路の維持につきまして、適宜対応してまいりますので、ご理解を		土木課

	1mの窪みができ水溜りが出来ました。そして現在その部分に 5m 長の亀裂が発生し、雨の都度広がっている。崩れる前に補修してください。	お願いします。							
59	公共料金の支払いを中津市や豊後高田市のようにカードでできるようにしてください。	公共料金の支払いをクレジットカードでできるようにしてほしいとの問い合わせですが、本市の公共料金の支払いにつきましては、現在、納付書払いおよび口座振替、コンビニ納付などにより行っています。クレジット払いについては、決済利用料やシステム運用にかかる費用等も高価であり、導入しておりません。また、中津市や豊後高田市も同様に導入していないものと認識しています。 なお、本市では、納付窓口の拡大とさらなる利便性向上のため、スマートフォンを活用したキャッシュレス決済（paypay、payB、ゆうちょ pay）の導入を予定しています。詳細につきましては、市ホームページ等でお知らせしていきたいと考えています。 今後も納付機会の拡大や利便性の向上に努めてまいります。	税務課						
60	①宇佐市は漂着ごみの現状を把握しているか？ ②何らかの対策を考えているか？ ③広島県、山口県、福岡県、愛媛県等の市町村とごみについての会合や対策をとったことがあるか？ ④今後の取り組みと計画について	日頃より海岸でのボランティア清掃活動にご尽力いただき感謝を申し上げます。 お問い合わせいただきました漂着ごみの現状につきまして、以下のとおり回答させていただきます。	林業水産課						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>質問</th> <th>回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 宇佐市は漂着ごみの現状を把握しているか？</td> <td>市と県が管理する漁港および漁港周辺、また、台風や大雨による河川増水後の沿岸漂着物については見回りを行い、状況を確認しています。なお、海岸は県の所管となります。</td> </tr> <tr> <td>② 何らかの対策を考えているか？</td> <td>災害後の大量漂着物については市と県で構成する市漂着物処理対策協議会で対策を講じます。なお、水産関係では、漁業者から漁業の操業に影響があると連絡を受けた際は、回収しています。また、7月豪雨災害による漂着ごみについては、四日市・柳ヶ浦・長洲で回収を実施しています。</td> </tr> </tbody> </table>	質問	回答	① 宇佐市は漂着ごみの現状を把握しているか？	市と県が管理する漁港および漁港周辺、また、台風や大雨による河川増水後の沿岸漂着物については見回りを行い、状況を確認しています。なお、海岸は県の所管となります。	② 何らかの対策を考えているか？	災害後の大量漂着物については市と県で構成する市漂着物処理対策協議会で対策を講じます。なお、水産関係では、漁業者から漁業の操業に影響があると連絡を受けた際は、回収しています。また、7月豪雨災害による漂着ごみについては、四日市・柳ヶ浦・長洲で回収を実施しています。	
質問	回答								
① 宇佐市は漂着ごみの現状を把握しているか？	市と県が管理する漁港および漁港周辺、また、台風や大雨による河川増水後の沿岸漂着物については見回りを行い、状況を確認しています。なお、海岸は県の所管となります。								
② 何らかの対策を考えているか？	災害後の大量漂着物については市と県で構成する市漂着物処理対策協議会で対策を講じます。なお、水産関係では、漁業者から漁業の操業に影響があると連絡を受けた際は、回収しています。また、7月豪雨災害による漂着ごみについては、四日市・柳ヶ浦・長洲で回収を実施しています。								

		<p>③ 広島県、山口県、福岡県、愛媛県等の市町村とごみについての会合や対策をとったことがあるか？</p>	<p>県を越えた自治体同士の情報交換については行っていません。なお、漁業に関する漂着ごみについては、県を通じ関係自治体に連絡が入ります。</p>	
		<p>④ 今後の取り組みと計画について</p>	<p>今後も自然災害に伴う漂着ごみの処理については、必要に応じて市漂着物処理対策協議会で協議し、対応してまいります。水産関係では、不定期の見回りを実施し、状況確認に努めるとともに県や関係機関と連携し、漁業に関する漂着ごみの対策を講じてまいります。加えて、現在、地域やボランティアのみなさんに行っている海岸の清掃活動について、ごみ袋の提供やごみ回収に取り組んでおり、今後も継続してまいりたいと考えています。</p>	
61	<p>防災無線改修工事の看板設置に来ていたが、現在、近所の私有地に防災無線を設置しているが、その土地所有者によると、春に一度設置に関わる木の伐採の話を聞いただけであると言う。数十年前に現位置に設置する時も他に候補が無く、止む無く設置したとのことで、今回の改修についても業者から聞いたとのことだ。改修工事の内容も基礎と柱も建て替えるとの事で、ここまでの工事であれば土地所有者に市役所から話があり書類で承認を得るべきだと思う。防災無線はうるさいだけだし、この際、他の場所に設置して貰いたい。</p>	<p>市では、現在、防災行政無線デジタル化に伴い、既設の屋外拡声スピーカの付替えや柱の補修など改修工事を順次行っています。金屋地区につきましては、事前に地区に工事の説明を行い、反対がないことを確認したうえで、本年4月に地権者宅を訪問し、現設置箇所での柱の建て替えや工期などについての説明を十分に行ったところです。地権者からは周辺住民の生命にかかわるような設備であり、土地の貸付について無償での提供を承諾いただいています。近年、激甚化する自然災害に対する市民への情報伝達手段として、防災行政無線は不可欠であります。金屋地区での工事の際は、ご不便をおかけいたしますが、主旨をご理解いただき、何卒ご協力を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>危機管理課</p>	

62	<p>宇佐市の食品ロスを無くす為の提案です。スーパーなど食品を扱う業者から年間どれだけの食材が廃棄されているでしょう、廃棄ではなく、活用してはどうでしょうか？</p> <p>廃棄予定の食材を母子家庭や生活が困難な方に通常の2、3割程度の値段で購入できるようにしてはいかがでしょうか？</p> <p>スーパーも売り上げが上がり、母子家庭や生活困窮者も助かり、スーパーからの税収もアップするのではないのでしょうか？宇佐市がモデルケースになり、全国へ広まるのではないのでしょうか。</p>	<p>日頃より環境行政にご協力いただき感謝申し上げます。</p> <p>食品ロスとは、食べられるにもかかわらず捨てられている食べ物をいい、メーカーや小売店など事業者の流通・販売過程において発生するものと、家庭での食べ残しなどにより発生するものに分けられます。環境省の調査では、平成29年度において年間2,550万トンもの食品廃棄物が出され、このうち、まだ食べられるのに廃棄された食品、いわゆる「食品ロス」が612万トンと公表されています。</p> <p>このような状況を踏まえ、国は食品ロスの削減を総合的に推進することを目的に令和元年10月1日から「食品ロスの削減の推進に関する法律」を施行しています。この法律では、国や地方公共団体、事業者、消費者など多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進しています。本市におきましても、宴会の開始30分と閉宴10分前には席に座って食事を楽しむという3010運動による食べ残しの削減や食材の使い切りなどの食品ロスの削減、多量排出者には分別による資源化の指導を行うなどごみの減量化に努めているところです。</p> <p>今回いただきましたご提案につきましては、他市の取り組み等を調査・研究してまいりたいと考えています。</p> <p>今後も、食品ロス削減に向けて、関係機関と連携を図りながら出前講座など環境教育にも取り組んでまいります。</p>	生活環境課
63	<p>先日、防災無線で行方不明者の放送が流れていたが、宇佐警察署の読み上げの際、「う」にアクセントがついていた。通常、住所などで宇佐市〇〇と読み上げる際は、「さ」にアクセントがついており、「う」にアクセントがつくのは地元民にとって違和感があります。</p>	<p>現在、市の防災行政無線放送は、防災行政無線のデジタル化に伴い、文字を音声に変換する文書読み上げ機能を使用し、放送しています。</p> <p>ご指摘のイントネーションにつきましては、運用開始直後からの課題となっています。市民のみなさまが聞き取りやすいように音声変換の際、調整を行っていますが、機器の機能面において限界もあり、若干、イントネーションがずれることがございます。</p> <p>機器の調整につきましては、今後も開発事業者と協議しながら、可能な限り改善が図れるよう、引き続き対応してまいります。</p>	危機管理課
64	<p>身内等の不幸により、ここ最近で数回、やすらぎの里を訪れたが、以前に比べて対応が明らかに悪くなっています。到着しても出迎えがなく、待機場所への誘導時も態度が不快でした。以前はとても良い対応だったので残念です。職員を変えてもらえませ</p>	<p>ご指摘いただきました到着時に迎えがなかった件につきましては、葬儀社から当葬斎場へ出棺の連絡ができていなかったことが原因であり、今後は出棺の連絡を徹底するよう葬儀社へお願いしたところです。また、職員の態度につきましても、当葬斎場を管理する指定管理者に対して、お客様には十分な配慮をいただくよう接遇マナーの徹底を指導してまいりますので、ご理解ください。</p>	生活環境課

	んか。		
65	近所のアパートに住む中学生男子がいたずらで家のベルを鳴らして逃げたり、道路で会うと威圧的な態度をとって怖いので、市社会福祉協議会主催の心配ごと相談に6月、7月、10月と3回訪ねて相談したが、未だに改善されない。どうにかしてやめてもらい、その両親に謝ってほしい。	心配ごと相談は、民生委員が日常生活上の悩み事などの相談に応じ、助言等を行い地域住民の福祉の向上を図ることを目的としています。 心配ごと相談の場で民生委員からもお聞きしているかと思いますが、このたびのいたずらにつきましては、警戒させる対策として、録画機能の付いた呼び鈴（インターホン）や防犯カメラの設置などが考えられますので、一度、ご家族に相談してみてもいかがでしょうか。 ただし、これらは、あくまで防犯対策ですので、身の危険を感じるようなことがあった際は、迷わず警察に連絡をしてください。 市といたしましては、引き続き民生委員による見守り訪問の実施と、新たに青色防犯パトロールカーによる巡回も検討しています。誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。	福祉課
66	市の職員が忘年会を開催すると聞いています。市内でコロナの感染者が出ているというのに、日々予防対策をしながら生活をしている身としては驚きです。市の職員は市民の模範となるよう、忘年会を中止にすべきではないでしょうか。	新型コロナウイルス感染症につきましては、大分県においても会食によるクラスター発生も含め、感染者が増加傾向にあり予断を許さない状況となっています。このような中、市では新型コロナウイルス感染症対策本部会議において協議し、市民のみなさまに感染症予防対策や会食時における留意事項等についてホームページ等でお知らせしているところです。 一方で、会食の機会が減り、飲食店への客離れが続くことになれば、地域経済に多大な影響が出るものと思われまます。 このような状況を踏まえ、市としましては、職員についても県・市の対策に則り、会食にあたっては衛生管理や配席の工夫など飲食店の協力を得ながら適切な利用を図ることとし、地域経済の一助になればと考えています。 今後も新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら緊張感をもって業務を遂行してまいります。	総務課
67	広報の折り込みに院内町人権啓発合同学習会の案内チラシが入っていたが、県内でも感染が再発しているこの時期に開催する必要があるのか。特に催しの中に合唱が含まれているが、県外では合唱による集団感染も発生している。人権啓発が重要な	院内町人権啓発合同学習会の開催についてご意見をいただき、12月1日（火）に院内町人権啓発協議会の役員会議を開いて協議した結果、12月8日（火）に開催を予定していた学習会については延期を決定したところです。 延期の理由としましては、新型コロナウイルスの県内感染者数、感染経路不明者の増加に加え、小中学校PTAなどの参加者や出演者からの不安の声	院内支所 地域振興課

	<p>はとてもわかるが、他の方法があるのではないかと思う。参加する人も各団体からの動員がほとんどであるし、自分も声がかかったらどうしようと思い不安な状態である。</p> <p>院内支所が主催だと思うが、本庁から開催を再考するように促してほしい。</p>	<p>も届いていることを考慮し、判断したものです。</p>	
68	<p>自宅前にある里道について管理がどうなっているかを市土木課に問い合わせたところ、自治会にお願いしているとのことであった。維持管理に係る労務費や人件費についても尋ねたが、すべて自治区が了承しているとのことであった。そのことを知らず、いつ頃から自治区が管理しているのか、また、文書はあるのかなど尋ねたが、口頭でお願いしているため、詳細は分からないとのことであった。その回答に納得できないため、改めて、自治区が管理することになった経緯を文書で回答してほしい。</p>	<p>お問い合わせのご自宅前の里道の管理についてですが、里道は、昔から生活および農業用の道として地域住民によって作られ、公共の用に供されていたものであります。国有地として分類されていましたが、平成12年に施行された地方分権一括法により、道路や水路などの機能を有しているものについては、平成17年3月末までに市に譲与されました。</p> <p>そのため、境界確認や用途廃止など財産の管理および機能の管理については市が行っていますが、里道はもともと法定外の公共物で法律上の定めがないため、実質的な維持管理は地域住民に任されてきた経緯がございます。市へ譲与後も、地域に密着した形で主に地区住民の公共の用途に使用されているものとして、維持・修繕や草刈り・清掃などの管理につきましては、従来からの慣習として自治会など地元のみなさまにお願いしているところです。</p> <p>必要でありましたら、修繕等に係る砕石等の原材料などは区長を通じて市が準備できますので、今後とも里道の維持管理につきましては、地元のみなさんと協力して行っていただきますようご理解を申し上げます。</p>	土木課
69	<p>南院内地区のスクールバスをコミュニティバス（羽馬礼地区）の停留所まで伸ばしてもらえませんか。学校は下校時間が早い日も多く、子どもを学校で待たせるわけもいかず、送迎のため仕事を早退しなければなりません。ご対応のほどをお願いします。</p>	<p>市では、これまで小中学校の統廃合により通学に支障をきたす地域の児童生徒に対し、通学を補助する措置としてスクールバスを運行してきました。</p> <p>令和2年度には、通学補助としていたバス路線が廃止となった場合においてもスクールバスを運行するようにしましたが、廃止になった路線に限った運行としていることから、それを超えるコミュニティバスの停留所までの運行はしていません。</p> <p>また、ご意見の中にありました学校での待機につきましては、学期末などに早く下校することもあります。生徒の実情に応じて、図書室や院内支所の図書館で迎えを待つなど対応をしていますので、詳細については学校へご相談ください。</p>	学校教育課

		<p>スクールバスの運行につきましては、「宇佐市スクールバス運行管理規程」で定めたとおり運行してまいります。遠距離から通学する児童生徒に対しては「宇佐市立学校児童生徒の通学費補助に関する条例」により、自家用自動車通学する児童生徒に対し補助金を交付しますので、活用していただくとともに、本市のスクールバスの運行についてのご理解をお願いします。</p>	
70	<p>母子家庭（ひとり親家庭）の住宅手当や家賃の補助制度を設けていただけませんか。生活が苦しいです。どうかよろしくをお願いします。</p>	<p>ひとり親世帯の住宅手当や家賃補助制度についてですが、県および市では、離職や自営業の廃業により経済的に困窮し、住居を失う、または失う恐れがあり、今後の就職活動のために住居を確保する必要がある方に対して、家賃相当額を支給する「住居確保給付金事業」を実施しています。また、令和2年4月20日からは、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等により収入が減少し、離職などと同程度の状況にある方も支給対象としています。なお、住居確保給付金は最長12ヶ月、家賃相当額が家主さんに支給されます。詳しくは市社会福祉協議会（TEL:0978-25-9058）にお問い合わせください。</p>	子育て支援課
71	<p>現在、正午の時報メロディは外国の曲ですが、日本の故郷を想うような曲に変えてほしい。 由布市庄内町に行った際、聞こえてきた「ふるさと」には感動しました。日本国民として、日本の曲でお昼を迎えさせてもらいたい。</p>	<p>本市が、現在、正午に放送しています『恋は水色』は、防災行政無線整備当初から機器の試験放送曲として使用しているものであります。試験放送曲には10曲程度の楽曲が存在し、お問い合わせいただいた『ふるさと』も選曲の中にございますが、『恋は水色』は現在に至るまで約20年間、市民のみなさまに馴染みのある楽曲として浸透しているところです。また、防災無線の試験放送という性質上、曲の変更には市民のみなさまに十分な周知とご理解が必要となります。つきましては、引き続き、当楽曲を試験放送曲としての使用にご理解を賜りますようお願いいたします。</p>	危機管理課
72	<p>コロナ禍で、市内で営業している飲食店において、換気やマスク等の予防策を講じていない店舗が存在します。一部の店舗を名指すことはありませんが、実際私が来店した飲食店では（12月20日）、店員がマスク等をしていない状態で調理・接客を行っていました。その店では、換気もされおらず締め切りの状態でエアコンだけが運転されている状況でした。このような店舗</p>	<p>市内飲食店のコロナ対策についてですが、市では、感染防止対策を徹底するための対策として、各業界団体が策定するガイドラインを遵守したうえで、新型コロナウイルス感染症対策チェックリストをすべて満たした飲食店等事業者に対して、安心・安全宣言ステッカーおよびミニポスターを配布し、市民のみなさんが安心して利用していただけるよう店頭貼付をお願いしています。また、感染症予防対策に必要な物品の購入等の経費として3万円を上限に助成も行っているところです。市民のみなさまには、新型コロナウイルス感染症予防対策に取り組む事業者を選んでいただけるようホームページ等でお知らせしていますが、今後</p>	健康課

	がほかにもあると聞いています。市の方でのご指導を徹底していただきたいと思えます。	も、安心・安全宣言の事業者が増えるよう、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。	
73	<p>コロナの発表についてお願いします。6例目の方、施設職員との発表でした。当然ながら介護施設のイメージが湧き、7例目は入居者だろうと想像されています。どうして施設職員なのですか？会社員ではないのですか？</p> <p>中途半端に情報があるので、どこの施設だ、ここじゃないかと想像の範囲で噂が広がりがつあります。どうか対策をお願いします。</p>	<p>新型コロナウイルス感染者の発生状況の発表につきましては、県が調査を行い収集した情報をもとに、市ホームページやSNS等でお知らせしています。発表の項目は、年代・性別・居住地・職業・経過・想定される感染経路となりますが、できるだけ早い段階での正確な情報の収集に努め、市民のみなさまにお知らせしているところです。</p> <p>お問い合わせの職業表記につきましては県に伝えるとともに、市としましても市民のみなさまに対して、感染者等の正しい情報に基づき人権に配慮した対応をお願いするよう発信してまいります。</p> <p>また、新型コロナウイルスに関する不安解消のための相談窓口を設置していますので、詳しくは市ホームページをご確認のうえご利用ください。</p>	健康課
74	先日、市役所に行ったら、温度が高すぎて汗が出た。自分の働く職場はコロナ禍で肌寒いくらいなのに、空調の設定温度を下げるべきである。	<p>厚生労働省指針では、現在のコロナ禍における感染症予防対策として、暖房運転時は室温18度以上で湿度40%が望ましいとなっています。</p> <p>それを踏まえ、本市におきましても室内温度19度を基準温度とし、湿度においても40%以上が確保できるよう空調機器を調整し、常時、換気も行っているところです。</p> <p>今回いただきましたご提言では、市役所内が暑く感じられたとのことですので、今後も各所の温度管理には細心の注意を払い、空調につきましても新型コロナウイルス感染症予防対策をしっかりと行いながら、光熱費のロスをなくすよう努めてまいります。</p>	行財政経営課
75	宇佐市では宇佐ん味食べ歩きスタンプラリーを開催していますが、現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全国で多くの都市に緊急事態宣言が再発令されています。全国民に不要不急の要請が出されているのに宇佐市も同様ではないでしょうか。我慢を強いられているのは皆さん同じです。飲食店だけでなくどの業種もしんどいのです。つらいですが今は皆で感染防止のために自粛しては約収束する方向へ協力していきましょう。	<p>ご指摘のとおり、現在、全国の多くの都市において緊急事態宣言が発令されている中、本市においても同様の危機感を持ち、市民のみなさまの生命と生活を守ることを第一に国、県の支援策に加え、市独自の感染予防対策に軸足を置いた社会経済活動の活性化策を講じているところです。</p> <p>宇佐ん味食べ歩きスタンプラリーにつきましても、参加店舗に再度の感染予防対策の徹底をお願いするとともに緊急事態宣言発令中の情報発信は市内および近隣自治体のみとしています。</p> <p>今後、緊急事態宣言解除や新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、情報発信規模を徐々に広げたいと考えています。一日も早く収束に向かっていけるよう、感染予防対策を図りながら観光振興に努めてまいります。</p>	観光・ブランド課

76	<p>税制改正で保健所が統廃合により宇佐市に無くなりました。コロナ禍の時代では是非、復活を望みます。国や県に働きかけるのが筋ですがご検討ください。インフルエンザの代わりと言えは語弊がありますが新型コロナはこのままでは収束しません。対策は十分でしょうがベッド数は確保できていますか？宇佐市は比較的感染者が少ないですが十分な対策をしてコロナに打ち勝つ体制をお願いします。</p>	<p>現在、県内における新型コロナ患者専用の病床数は 367 床であり、市内においては、感染症指定医療機関である宇佐高田医師会病院が 4 床であった病床を感染者の増加に伴い、1 月 18 日より 30 床に拡大しています。また、軽症や無症状の方を受け入れる宿泊療養施設は 6 つのホテルが県と協定を結んでおり、その部屋数は 700 室と受入体制は整っています。</p> <p>保健所の再配置も含め医療体制の確保につきましては、国や県が中心的な役割を担いますが、市としましても県や医師会、市内の医療機関との連携を図りながら、今後も新型コロナウイルス感染症の予防対策に努めてまいります。</p>	健康課
77	<p>宇佐市は他市町村に比べて税金が高いようです。特に市県民税は年金暮らしの者にとっては大きな出費です。市民のためを思って市役所の職員を減員してはどうですか？今はコンピューターの時代ですべて機械で処理されます。旧市庁舎はまだ対応年数もあると聞いていましたが取り壊しとなりました。少しでも税金を安くする工夫を考えてほしいものです。やたらに新しいものを建設することも市民にとっては税金が高くなると想像します。市民の市民による市民のための市政を行ってください。</p>	<p>宇佐市は他市町村に比べ市県民税が高いとのこと指摘ですが、市県民税の所得割の税率は地方税法により市町村民税は課税所得の 6%、県民税は 4%と定められています。本市も条例によりこの税率を適用しており、県内市町村と変わりはありません。</p> <p>今後も厳正かつ公平な市県民税の課税に努めるとともに、納付いただいた税金の適正運用に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。</p>	税務課
78	<p>市長が Youtube で紹介した新型コロナワクチン接種において、個別接種と集団接種があったが、両者の違いを詳しく教えてほしい。</p>	<p>この度のお問い合わせは、宇佐市長から市民の皆さまへ小規模事業者支援とワクチン接種についてお知らせしました配信動画をご視聴いただきのこととと思われます。いつも市ホームページをご覧ください誠にありがとうございます。接種の方法についてですが、まず、個別接種は病院や診療所などの医療機関でワクチン接種を受けるものです。また、集団接種は体育館や文化会館など大型施設に会場を設け、市が指定する日時・場所に集まっただきワクチン接種を受けるものであります。</p> <p>個別接種ができる医療機関や集団接種の会場や日時につきましては、現在、宇佐市医師会等と調整中です。決定次第、市ホームページや広報紙等でお知らせしてまいりますのでご確認をお願いします。</p>	健康課

79	<p>土日祝日のたびに深見コミュニティセンターに猟友会の人たちが集まりますが、猟犬の鳴き声に近隣住民は困っています。朝から騒音に悩まされ、週末が憂鬱です。赤い服を着て銃を持つ猟友会の人たちにも威圧感を感じます。コミュニティセンターは公共の場所であり、自分たちの場所のように使うことはやめてほしい。近隣住民に配慮して、場所を変えるよう指導してください。</p>	<p>このたび、市教育委員会が所管する深見コミュニティセンターの敷地内において、土日祝日に猟友会が集まり、猟犬の鳴き声などに困っているというご意見をいただき、深見地区の猟友会に確認をさせていただきました。確かに土日祝日の朝、害獣の駆除に出かける際の集合場所として、5～10分程度、当施設の敷地に滞在していたとのことでした。今後は、近隣のみなさまの迷惑にならないよう集合場所を変更することですのでご了承ください。</p>	社会教育課
80	<p>防災スピーカーから流れる市民向けの放送についてですが、放送する女性の「宇佐」のアクセントが変で不愉快に感じます。放送する際の語尾の発音がはっきりせず聞き取りにくいです。放送担当者に矯正するよう指導するか、あるいは交代させるかしてください。</p>	<p>現在、市の防災行政無線放送は、職員が文字を入力することでそれを音声に変換し、機械が読み上げる音声合成ソフトを活用したものとなっています。これにより、雑音が低減され音質の改善が図られますが、ご指摘のアクセントにつきましては、放送内容を文字入力する際、市民のみなさまが聞き取りやすいように調整を行っているものの、機器の機能面において限界もあり、若干、アクセントやイントネーションがずれることがあります。機器の調整につきましては、今後も開発事業者と協議しながら、可能な限り改善が図れるよう対応してまいりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願ひします。</p>	危機管理課
81	<p>新型コロナ対策として、市などの機関が加湿器や空気清浄機の利用を推奨しているが、上水道が通っておらず、井戸水ではそうした機械を使用することができない。10号線を挟んで、海側には上水道が通っているのに山側には通っていないのは何故か。市民感情としては、同じ税金を払っているのに上水道を利用できないのはもどかしい。加湿器だけでなく、その他さまざまな生活用品を利用する際に上水道が使えない弊害がでている。特に今の時期については、コロナ対策である加湿や空気清浄も行えない状況のため、給水所の設置を</p>	<p>ご質問いただきました上水道の整備についてですが、長峰地区は水道給水区域外のため上水道は未整備となっております、ご不便をおかけします。長峰地区は過去、国の簡易水道未普及地域改善事業実施の際、地下水等の水量・水質低下が著しい地区であった天津地区およびその周辺の長峰地区の一部や猿渡・久々姥地区において給水同意のアンケート調査を実施しましたところ、事業実施に必要な住民の8割以上の同意が得られなかったことから、整備に至りませんでした。現在、簡易水道事業は終了しており、新たな水道管布設は困難です。また、給水所につきましても、0.2mg/l以上の塩素量が必要であり、水の循環しないタンク等での保存には適さず、安全な水質の水道水の提供ができないため、設置は難しい状況です。ご期待に沿えず申し訳ございませんが、水道供給事業の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。</p>	上下水道課

	行ってほしい。		
82	宇佐市の赤字は 20 億円にも及ぶ。旧かんぽの郷の買い取りで 5 億円を超える負債を抱えたまま、倒産、休業に追いやられています。企業の進出見込みもなく商業施設は疲弊し、閑古鳥が鳴いている状態です。もっと市民の声に耳を傾けた健全な財政運営を目指してください。	新型コロナウイルス感染症が確認されてから 1 年が経過しましたが、未だ感染の終息が見通せない状況で、これまで日本の経済にも甚大な影響を与えてきました。 そのような中、本市では、事業者に向けて一律 10 万円を給付する「小規模事業者等事業継続支援事業」や、融資の利子を最大 10 年間補助する「中小企業資金融資利子補助事業」、国の家賃支援給付金の対象とされない事業者を救済する「テナント事業者家賃補助事業」、市内経済の活性化策としての「宇佐んみせ応援プレミアム商品券事業」など各種事業に取り組み、事業継続を支援してきたところです。 今後も引き続き、国や県の動向を注視しながら新型コロナウイルス感染症の対応にあたっていくこととなりますが、行財政改革ビジョンに基づいた健全な財政運営に努めるとともに、アフターコロナに向け、市民生活の満足度を高めるための必要な施策を積極的に講じてまいります。	行財政経営課
83	OAB のふるさと CM 大賞、宇佐市の作品、感動しました。思わず涙が出て来ました。順位は関係ありません。素敵な作品をありがとうございました。	担当課にお知らせしました。	秘書広報課 まちづくり推進課
84	CO2 削減と騒音軽減効果がある EV 車の普及促進のために、新たに充電スタンドの設置を行う店舗や企業に補助金の交付を行ってください。	お問い合わせの EV、PHV 自動車の普及促進が CO2 削減や騒音軽減効果があることは認識していますので、市としましても普及促進施策を積極的に展開していきたいと考えています。 充電スタンドの設置を行う店舗や企業への補助金交付につきましては、一般社団法人次世代自動車振興センターが令和 2 年度まで補助金制度を設けていましたので、今後も国等の動向を注視しながら、設置拡大に向け制度の活用が図られるよう周知してまいります。	生活環境課
85	「体育の時に暑いからマスクを外したら着用を強要され熱中症になり保健室に搬送され病院に送られたらそのまま子供が死亡」という悲しいことが起きたようです。文部科学省の新しいガイドライン(2/19 付)によると、「常時マスク着用が望ましい」と、「ソーシャルディスタンス」と	この度は、ホームページからのお問い合わせありがとうございます。また、日頃より、児童・生徒の健康へのご配慮をいただき心より感謝申し上げます。 体育時の熱中症による死亡事故については、悲しい事例として心を痛めています。 令和 3 年 2 月 19 日付の「学校運営のためのガイドラインの改訂」では、新型コロナウイルス感染症については長期的な対応が求められることが	学校教育課

	<p>「新しい生活様式」という文が消えたようです。文部科学省のガイドラインから「常時マスク着用」の文言が削除されているにもかかわらず、その上で今後授業中にマスク着用を強要した場合、生徒達の健康上の問題が生じた場合、とても大変です。不要なマスク着用は健康にとっても有害だと思います。</p> <p>成長期で酸素がとても必要な生徒達に「授業中の不要なマスク着用」の強要をなさらないように、各学校の先生方に、早急にご指導していただきたく存じます。</p>	<p>見込まれるということで、持続的な学校運営のための改訂がおこなわれました。</p> <p>本市におきましても、国や県の通知および文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』」(R2.12.3)等を踏まえ、子どもたちの健やかな学びを保障するために、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを策定したところです。マニュアルでは、マスクの着用について、体育時には、「着用は必要ないが、間隔を十分確保する」としており、健康への害にならないよう指導しています。また、気温や湿度の高い日のマスクについては、人との距離を確保した上で外すようにしています。</p> <p>今後も、児童生徒の健康・安全を第一に考え、各校において、状況に応じた適切な対応を行うよう指導してまいります。</p>	
86	<p>最近、支払いでよく思うのですが、PayPayやLINE Payなどの電子決済が宇佐市は全然使えません。隣の中津市、豊後高田市はかなり取り入れています、あまりにも宇佐市は普及していないように感じます。隣町だけではなく、大分県全体をみても遅れている市だと思います。とても残念です。とても不便利です。</p>	<p>【総合政策課】</p> <p>お問い合わせいただきました PayPay などのキャッシュレス決済は電子マネー等の普及もあり、今後拡大していく決済方法と認識しています。</p> <p>市では、ICTをまちづくりの重要なツールと位置づけ、ICT利活用による地域生活の活性化や行政事務の高度化を図るために令和2年度にICT化推進ビジョンを策定しました。その中で、公金収納のキャッシュレス化の推進を具体的な施策として掲げているところです。今後も国のデジタル化施策に乗り遅れることのないよう、時代の流れに沿ったICTの利活用について検討してまいります。</p> <p>【商工振興課】</p> <p>国は、「未来投資戦略2017」において、2027年までにキャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指すとしています。</p> <p>市では、キャッシュレスに馴染みのない消費者のみなさまを対象にキャッシュレス使い方講座を開催し、キャッシュレス決済利用の推進を図っているところです。また、宇佐商工会議所において、キャッシュレスフェア in 宇佐を開催し、事業所におけるキャッシュレス決済導入に向けた機運を高めています。</p> <p>今後も経済団体と連携し、キャッシュレス決済の普及を推進してまいります。</p>	<p>総合政策課 商工振興課</p>

87	宇佐市における LINE 利用の中止の検討は？	<p>本市の LINE 公式アカウントの運用についてですが、平成 27 年度に開始してから、市民の皆さまに市政やイベントなどの情報を発信するほか、メッセージ機能を活用した災害時や緊急時の通信手段としても役立ててまいりました。</p> <p>お問い合わせの LINE 株式会社の個人情報の管理につきましては、「外部からの不正アクセスや情報漏えいが発生した事実はない」と公表されています。また、本市の LINE 公式アカウントでは現在、市からの情報を発信するのみとしており、個人情報を扱ったサービスを行っていないため、個人情報流出等はないと確認しています。</p> <p>今後につきましては、皆さまに安心してご利用いただけるよう、情報管理を最優先に国等の動向を注視しながら現在のサービス提供を継続してまいります。</p>	秘書広報課
----	-------------------------	--	-------